



女性のチカラを活かす企業認証制度



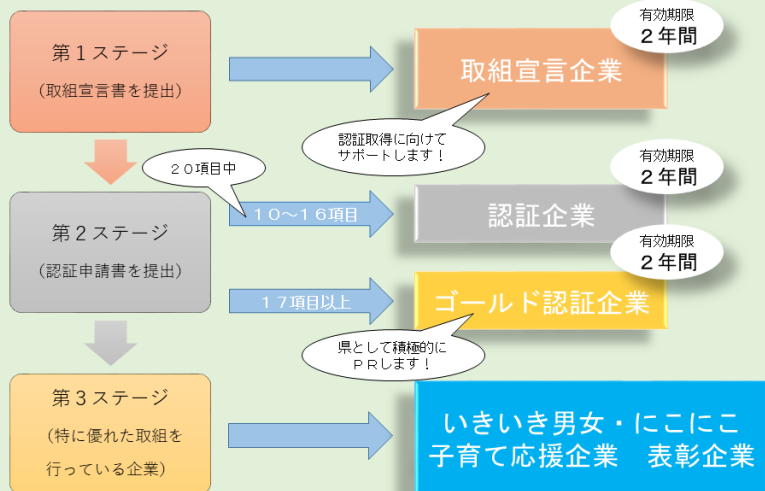
県では働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証しています。平成20年度から始まった制度ですが、年々制度の認知度が高まり、認証企業数も着実に増加しています。認証には一般認証とゴールド認証の2種類があり、認証を受けることで企業のイメージアップや各種制度での優遇等、多様なメリットがあります。更に、中でも優れた取組を行っている企業は、「いきいき男女・ここに子育て応援企業」として知事から表彰を受けられる等、県が「女性のチカラ」を活かしている企業のモデルとして広く活動内容をご紹介します。

人口減少や少子高齢化にあっては、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスなどが重要になりますので、認証を取得し、更なる職場環境の改善を進めてみませんか？

= 認証のメリット =

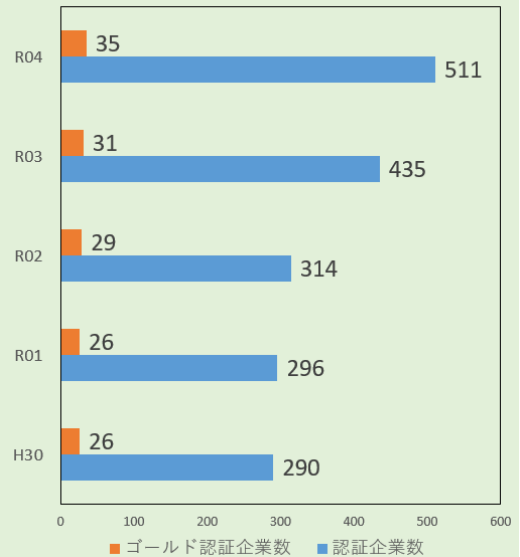
- ★ 企業のイメージアップ
- ★ 優先調達制度の対象
- ★ 入札参加登録審査でポイント加算
- ★ 宮城県中小企業融資制度で金利等の優遇
- ★ 商工中金が展開する「女性の社会進出・少子化対策支援」の対象
- ★ 建設工事・建設関連業務における総合評価落札方式の評価項目

【女性のチカラを活かす企業認証制度】の概要



※取組宣言書と認証申請書を同時に提出することも可能です。

認証企業数（各年度4月1日時点）



≫男女共同参画 InformationBoard≪

【出生育児休業（産後/パパ育児）が創設されます】

令和4年10月1日から産後/パパ育児が創設されます。子の出産後8週間以内に4週間まで、2回まで分割して取得可能な休業制度です。また、従来の育児も2回までの分割取得が可能になり、夫婦が交代して職場復帰できるようになるなど、個人の事情に合わせた休業の取得機会をより柔軟に得られるようになります。

R4.10.1法改正ポイント	産後/パパ育児 (New)	育児休業制度 (Change)
対象期間 取得可能日数	出産後8週間以内に4週間まで	原則1歳（最長2歳）まで
申請期限	原則休業の2週間前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能	分割して2回まで取得可能（～R4.9.30まで分割不可）
休業中の就業	育児休業中の就業可能（要労使協定）	原則就業不可

みやぎの女性つながりサポート型支援事業

コロナ禍で、孤独や不安を感じる、生活が苦しくなった、DVの不安など、様々な悩みをもつ女性を支えるために、県では女性支援を行う地域のNPO法人と連携して、事業を実施しています。経験のある専門員が一人一人の悩みや不安に寄り添い、ご対応します。また、相談は無料ですのでまずは気軽にご連絡下さい。

対象

コロナ禍で悩みや不安を抱える女性、女の子を対象としています。

支援内容

- 相談受付・・・対面、電話でも相談できます。相談は匿名でも大丈夫です。
- 同行支援・・・行政機関へ一緒に同行します。



対象：栗原・大崎地域

NPO法人 おおさき地域創造研究会

☎090-6684-4970
開設 10:00~18:00(土日祝除く)
大崎市, 栗原市, 加美町, 色麻町, 涌谷町, 美里町

対象：仙台北地域

NPO法人キミノトナリ

☎050-3503-7707
開設 12:00~18:00(水日除く)
塩竈市, 多賀城市, 富谷市, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村

対象：県南地域

NPO法人仙台傾聴の会

☎070-2432-4564
開設 13:00~18:00(月火除く)
白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 柴田町, 村田町, 川崎町, 丸森町, 亘理町, 山元町

対象：気仙沼・登米地域

NPO法人ウィメンズアイ

☎080-9256-0035
開設 13:00~18:00(日祝除く)
気仙沼市, 登米市, 南三陸町

対象：石巻地域

NPO法人やっぺす

☎0225-23-8588
開設 9:00~18:00(土日祝除く)
石巻市, 東松島市, 女川町

対象市町村：仙台市

本事業とは別に、仙台市では、出張型相談会「女子のためのほっとスペース」を実施します。

〈常設の相談窓口もあります〉

エル・ソーラ仙台 女性のための電話相談
☎022-224-8702
開設 9:00~15:30(火祝休館日を除く)



各地域の
相談窓口は
こちら

※相談窓口には、生理用品もご用意しています。

実施期間

宮城県実施 (①~⑤)：令和4年 5月 2日 (月)~令和5年2月28日 (火)

仙台市実施 (⑥)：令和4年 8月31日 (水) 17:00~21:00

令和4年10月17日 (月) 10:30~14:30

令和4年12月10日 (土) 13:00~17:00

みやぎ男女共同参画相談室

一般相談 TEL022-211-2570

受付 月曜日から金曜日まで (祝日・休日・LGBT相談時間除く)
午前8時30分から午後4時45分まで

法律相談 TEL022-211-2570 ※事前予約制

※女性弁護士が面接にて相談対応します

受付 毎月第4木曜日 (祝日・休日の場合は翌週)
午後1時から午後4時30分まで

男性相談 TEL022-211-2557 ※男性相談員対応

受付 毎週水曜日 (祝日・休日除く) 正午から午後5時まで

LGBT(性的マイノリティ)相談 TEL022-211-2570

受付 毎月第2・第4火曜日 (祝日・休日除く)

男女共同参画サイト

働く暮らし、宮城で生きる、宮城の「今ここ」でしっかり生きることを応援

とらい・あぐる みやぎ



<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/danjyo.html>

発行 問合せ

宮城県環境生活部 共同参画社会推進課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2568

FAX 022-211-2392

メール danjyo@pref.miyagi.lg.jp